

大規模公共事業 再評価答申結果一覧表

県土整備部

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画				再評価結果							再評価の要件	答申結果	
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費 (百万円)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			総合評価 (対応方針案)				
									進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境					
1	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	一般県道大ケ生徳田線	徳田橋(盛岡市、矢巾町)	H23	R11	○計画延長：L=1,200m (うち徳田橋L=365m) ○計画幅員：【一般部】W=6.5(16.0)m、 【橋梁部】W=6.5(15.0)m	10,400	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」として県の評価は妥当と認められる。
2	河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系木賊川	盛岡市、滝沢市	S61	R29	○延長：L=6,000m ○築堤：V=6,810m ³ ○掘削：V=173,380m ³ ○護岸：A=31,270m ²	15,955	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」として県の評価は妥当と認められる。
3	河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系北上川(上流)	沼宮内(岩手町)	H23	R18	○延長：L=4,600m ○築堤：V=59,000m ³ ○掘削：V=34,000m ³ ○護岸：A=27,700m ²	10,991	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」として県の評価は妥当と認められる。
4	河川課	広域河川改修事業	二級河川気仙川水系気仙川	竹駒～向川口(陸前高田市、住田町)	H27	R17	○延長：L=12,800m ○築堤：V=102,800m ³ ○掘削：V=121,000m ³ ○護岸：A=10,600m ² ○橋梁：N=2橋	7,089	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	⑤	「事業継続」として県の評価は妥当と認められる。

※ 再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して6年度又は10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)